



岡本眞利子 議員
(政清会)



海に流れ出したプラスチックごみが紫外線などで砕かれ、5ミリ以下の破片「マイクロプラスチック」となって漂流する海洋ごみ汚染が深刻となっている。「プラスチックごみ削減の推進」について伺う。

(1)本町のプラスチックごみの発生状況は。

(2)削減についての見解と町としての取組状況は。

空き缶のポイ捨て、山林へのごみ捨て、産業廃棄物の投棄など、不法に投棄されたごみは税金により処理されている。新たな対策を講じるべきと考え、「不法投棄ゼロの推進」について伺う。

(3)不法投棄防止対策の取組と被害の状況は。

食品ロスの削減は、循環型社会の構築、資源の有効利用、貧困家庭の支援等の観点から大変重要である。国民各層の食品ロスに対する意識啓発は必要不可欠であり、「食品ロス削減に向けてのさらなる推進」について伺う。

問 プラスチックごみや食品ロスの削減など環境にやさしい取組の推進を
答 広報紙やホームページによる啓蒙、関係機関の協力をいただきながら町民の意識向上に努めたい

(4)本町における取組状況は。
(5)行政、事業者、消費者が一体となった取組を実施する考えは。

町長 (1)事業系のごみ、燃やせないごみに含まれるプラスチックの量は把握ができない。各家庭から資源ごみとして排出されるプラスチック製容器包装資源ごみの量は、平成28年度は481トン、29年度は455トン、30年度は419トン、いずれも再資源化施設でリサイクルされている。

(2)循環型社会を構築するためには、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rと言われる取組が不可欠で、特に発生抑制と再利用を一層進めることが、ごみの削減に大きな効果が得られる。本町のごみ処理基本計画に基づき、令和7年までに資源ごみの総量で12・9%の削減を目指し、これまで町広報紙やホームページによりマイバック使用や過剰包装の辞退など発生抑制の周知を図り、さら

に平成31年1月から、ごみの分類検索が容易にできるよう「ごみ分別辞典」のサイトを設け、資源化のために必要な分別が徹底できるよう活用いただいている。



(3)平成18年度から、町内事業所や町民の皆さんの参加をいただき、毎年春と秋に全町一斉クリーン作戦を継続して行い、家庭ごみや廃家電等の不法投棄ごみを回収している。5月のクリーン作戦では、3か所で218人のご協力をいただき、580kgの不法ごみを回収した。このほか、児童生徒や商工会青年部、建設業協会、農地・水の活動組織など、各種団体によるごみ拾

いも行っていたいただき、多くのボランティアの方々の協力により、自然環境の保全に努めている。

不法投棄の被害額を算出することは困難であるため、専門業者へ処理を委託したごみの種別では、廃タイヤが平成28年度に181本、29年度に260本、30年度に150本、廃家電類は、28年度に48台、29年度に39台、30年度に19台、その処理に要した費用は、28年度は26万6千円、29年度は29万5千円、30年度は15万9千円となっている。

(4)、(5)広報紙やホームページで食品ロス削減に向けた啓蒙、町内の事業所・飲食店・スーパー等へのポスター・チラシの配布、給食だよりでの給食の食べ残しや食品ロスについて、児童生徒・保護者に周知を図ってきた。飲食店や消費者に対しては、宴会等の食事の際に、乾杯後の30分は席を立たずに料理を楽しみ、お開き10分前には再び席に戻り、残った料理を楽しむ「3010(サンマルイチマル)運動」を推奨するとともに、町民一人ひとりが、なお一層食品ロスの削減に取り組んでいただけるよう、広報紙やホームページ、出前講座などを通じて、さらには町消費者協会や関係機関の協力をいただきながら、町民の意識向上に努めたい。